

交通モードの利活用により地域内外をつなぐ交流人口拡大推進事業について

＜内閣府地方創生推進交付金活用事業（R3-5）＞

◆新型コロナウイルス感染症の影響により、利用減少が著しい公共交通の利用実態を把握し、地域内外に対する利用促進策の実施を通じた交流人口の拡大を図るため、地域が一体となって取組を推進する。

◆事業主体

十勝地域公共交通活性化協議会（令和3年4月23日設立）

振興局、各市町村、交通事業者、観光・移住関連団体など37者で構成



◆全体計画

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
交流人口の拡大	<ul style="list-style-type: none"> 利用実態調査 行動履歴等調査 旅行商品の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 旅行商品の実証 交通サービス改善 など 	<ul style="list-style-type: none"> 旅行商品の実装 SNS等情報発信 など
地域公共交通計画 (※)	など	<ul style="list-style-type: none"> 広域計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 計画進捗管理

◆令和3年度の主な取組実績

・域内外の公共交通の利用実態および今後の展開方策に関するニーズを把握

○新たな交通旅行商品の仕組みの検討	<ul style="list-style-type: none"> 交通旅行商品検討ワーキングを開催（3回開催） 	
○公共交通の利用実態調査	<ul style="list-style-type: none"> 路線バス・JR等の利用実態の把握のため、乗降調査、OD調査等を実施（夏期・冬期の2回実施） 	
○位置情報アプリを活用した行動履歴取得調査	<ul style="list-style-type: none"> とちち帯広空港で観光客に対し、GPSを活用した広域移動ニーズを収集（約30件取得） 	



◆令和4年度の主な取組内容（予定）

・交通旅行商品実証事業や生活交通サービスの改善策に取り組む予定

○新たな交通旅行商品の実証事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> 定額制乗車券等の新たな交通旅行商品実証事業の実施、次年度以降に向けた課題整理 	
○公共交通における接触機会減少の仕組みの検討・実証の実施	<ul style="list-style-type: none"> 「新たな生活様式」に対応した車内の混雑度の見える化やアラート機能等の接触機会減少の仕組みの検討 	
○生活交通サービスの改善の検討	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通の利便性向上のため、地域住民ニーズを反映した、経路やダイヤの見直し等の改善策の検討 	
○広域の地域公共交通計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> R3に実施した「公共交通の利用実態調査」結果を活用し、別途法定協議会を設置し、策定に取り組む 	

※地域公共交通計画

令和2年、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が改正され、計画の策定が、全ての地方公共団体の努力義務とされた。なお、国のバス補助金の交付は、計画策定が前提となる。